

令和 8 年8月24日

稚内中学校 生徒及び保護者の皆様

稚内市立稚内中学校長 森 河 真

生徒の安全確保に向けた取り組みについて(お知らせ)

残暑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

北海道教育委員会より、「児童生徒への性暴力防止に関する徹底について」通知があり、本校では生徒の皆さんの安全確保に努めています。

つきましては、下記のとおり本校での取り組み状況についてお知らせいたします。

記

1. 盗撮防止に向けた施設点検の実施

生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるよう、盗撮防止の観点から施設の一齐点検を実施いたしました。

・令和8年8月18日(火) に稚内市教育委員会による校内の一齐点検を終えました。

日常的にも、トイレや更衣室など、特に盗撮の危険性が高い場所については、定期的に点検を行っております。

今後も、不必要な物品の撤去や整理整頓を徹底し、隠しカメラなどが設置できない環境づくりに努めてまいります。

2. 生徒の皆さんへのお願い

トイレや更衣室など、普段と違う点や気になることがあれば、どんな小さなことでも構いませんので、すぐに学校の先生に知らせてください。皆さんの安全を守るため、ご協力をお願いいたします。

3. 相談できる環境の整備

生徒の皆さんが安心して相談できる環境を整えています。もし、困ったことや心配なこと(児童生徒性暴力等)があれば、下記の担当者へ気軽に相談してください。

相談窓口 教頭:阿部 教諭:佐藤・細野

また、学校の相談窓口以外にも、北海道教育委員会が設置している「北海道子ども相談支援センター」でも相談を受け付けています。こちらも併せてご利用ください。

北海道子ども相談支援センター

電話相談：0120-3882-56

メール相談：sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

ウェブサイト：<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijimedenwasoudan.htm>

今後も、生徒の皆さんが安全で安心な学校生活を送れるよう、教職員一同、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。